
ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No. 89

April 2013

2013年度ロシア史研究会大会：明治大学

大会の共通論題、パネル、自由論題報告を募集中（4月末締切）

ロシア史研究会2013年度大会の準備が始まっています。今年は、2013年10月12日（土）～13日（日）に明治大学駿河台キャンパスで開催が予定されています。

ロシア史研究会の共通論題につきましては、現在、企画を募集しております。現在までに寄せられたご意見をもとに委員会でも検討を重ねておりますが、まだ確定する段階にはありません。引き続き、会員の皆様のご意見を賜りたいと思います。ニューズレター88号に同封したアンケート用紙を事務局にご郵送いただくか、下記のメールアドレスにメールをお送りください。また、パネル、自由論題につきましても、4月末日が締め切りとなりますので、積極的なご応募をお待ち申し上げます。自由論題については「題目、梗概（A4一枚以内）」、パネルについては「題目、参加者・所属、梗概（A4一枚以内）」を、4月末日までに、メールないしは郵便で、事務局までご応募ください。

2013年4月15日
ロシア史研究会委員会

<送付・応募先>

Address: 〒113-0033

東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学文学部西洋史学研究室気付 ロシア史研究会事務局

【ロシア史研究会 3 月例会参加記】

立石洋子（日本学術振興会特別研究員）

3月30日（土/15:00～）の例会では、河本和子氏の著作『ソ連の民主主義と家族 連邦家族基本法制定過程 1948-1968』の合評会が開かれた（場所：早稲田大学早稲田キャンパス9号館304教室/評者：松戸清裕（北海学園大学））。



著者と評者（撮影：小森宏美）

本書は家族法の制定過程を対象とし、20年に及ぶその立法過程を、法学専門家の役割をからめて詳細に解明すると同時に、その過程で表明された当時の人々の声を投書を用いて分析することにより、家族という集団を通じた国家と社会の相互作用を描いた労作であり、評者の松戸清裕氏と出席者からは多岐にわたるコメントや質問が提起された。以下ではその一部を紹介する。

まず、立法過程における共産党の役割について、党中央委員会の役割をより重視すべきではないか、フルシチョフが法改正の最大の「障壁」となっていた可能性を否定することはできないのではないかとといったコメントが提示された。これについて著者は、党中央委員会の関与がなかったと考えているわけではないが、法律の文言を直接提示することはなく、全体像や方向性を提示する役割を担ったと回答した。またフルシチョフ「障壁説」については、現段階では一次資料に基づく実証がなされておらず、少なくとも最大の障壁となったとは考えていないという見解を示した。

公的機関への投書に関しては、ソ連初期に人々の意見を反映させる公的制度の不備を補うものとして始まり、すでに1920年代に理念的正当化が試みられていたが、本書が対象とする時代における投書の位置づけを同時代の議論を参照して明らかにしてはどうかといったコメントがあった。また1930年代の投書が個人により作成されていたのに対して、本書が検討対象とした時期には複数名による投書の作成が行われており、これは近隣住民、同僚による萌芽的アソシエーションの形成を示すのではないかとという本書の記述について見解を求められた著者は、少なくとも家族法の分野に限定すればアソシエーションが形成された（したがって市民社会も発生しつつあった）といえるのではないかと回答した。

家族という集団に対する公的介入は他国にも見られる現象であり、ソ連の公的理念を用いることなく説明が可能なのではないかという質問に関しては、家族法に関する強行法規を増やそうとする法学者の見解を紹介し、こうした例はソ連に固有のイデオロギーの影響がなければ説明できないのではないかとという見解を提示した。

次に、本書が描く家族法の制定過程をパブリック・コメント制度をはじめとする日本の政治過程と比較すれば、行政や立法の実態は日本や他国との類似点が多かったのではないかとというコメントを受けて、著者は、パブリック・コメントは行政機関による手続きであるのに対して、ソ連で行われた全人民討論は議会が実施する制度であることから、間接民主制とは異なる理念による正当化が行われていたのではないかと、また勤労者の「利益の一体性」が憲法上の規定として明記されていた点もソ連の公的理念の特徴であるという見解を提示した。



会場の様子（撮影：小森宏美）

本書のタイトルの一部でもあるソヴェト民主主義の概念については特に多くのコメントが寄せられた。たとえば、ソヴェト民主主義は共産党による一党制を前提とする概念だったのかという質問について著者は、ソ連の民主主義概念の要点は勤労者の利害の一致であ

り、理論的には多党制とも両立可能であったのではないかという見解を示した。さらに、勤労者の利害の一致という点に関して、たとえば「国民」としての利害の一致を前面にだした民主主義の考え方は、戦後まもない東欧諸国（反ファシズム統一戦線による複数政党制のもとでの人民民主主義）はもとより、西側の自由民主主義諸国においてもあり得るのではないか、あるいはその逆に、フルシチョフ期において、知的労働と肉体労働、都市と農村の格差などの是正が課題に掲げられたように、ソ連でも労働者、農民、知識人の利益の違いは存在するものと考えられていたのではないか、であるからこそ後のペレストロイカ期には「非敵対的矛盾」といった用語を用いた政治論争が行われたのではないか、という質問が挙げられた。さらに家族法は利害が一致しやすいテーマであり、利害が対立しやすい他のテーマと比較検討してはどうかといったコメントも提示された。

以上は例会での議論のごく一部にすぎず、これ以外にも多数の興味深い見解が提起された。それぞれの質問と回答のやりとりに含まれるニュアンスを伝えることは困難だが、その数の多さと多様性は、本書が堅実な実証分析であると同時に、ソ連史研究の他の分野や他国との比較分析に開かれた観点を提示していることを反映しており、本書を土台とした研究が今後いくつもの方向に展開していく可能性を示しているように思われる。

【ロシア史研究会委員会より】

<例会のお知らせ>

現在、下記の例会の開催が予定されております。詳細は追って、メール・葉書にてご連絡いたします。ご参加をお待ちいたしております。

- ・5月18日（土） 麻田雅文『中東鉄道経営史－ロシアと「満洲」1896-1935』書評会（評者：左近・富田の両氏）
- ・6月22日（土） 土屋好古『「帝国」の黄昏、未完の「国民」－日露戦争・第一次革命とロシアの社会』書評会（評者：池田・根村の両氏）
- ・9月28日（土） 報告者：高橋沙奈美

<新会員の紹介>

2013年1月～3月の新入会員（1名、入会日順）をお知らせします。

西山 美久（2013年2月28日）

所属：九州大学大学院博士後期課程（日本学術振興会特別研究員）

専攻・テーマ：現代ロシア政治史、「愛国主義」政策

ロシア史研ニューズレター
第89号 2013年4月15日発行
編集・発行 ロシア史研究会委員会
（担当：青島陽子）

Address: 〒113-0033
東京都文京区本郷7-3-1
東京大学文学部西洋史学研究室気付
ロシア史研究会事務局
